

第3 1回ディベート甲子園高校の部 論題解説

「日本は富裕税を導入すべきである。是か非か」

- * ここでいう富裕税とは、日本に居住する個人が保有する純金融資産に対し毎年課税する国税とする。
- * 課税の対象は純金融資産のうち3000万円を超える部分とし、税率は1パーセント以上とする。
- * 税金の使いみちを特定しない税(普通税)とする。

論題検討委員 坂上慎

(論題解説の位置づけについて)

論題解説は、ディベート甲子園に参加される中学生高校生が、論題発表後速やかに、資料の調査、議論の構築などディベートの準備にとりかかれるように、論題の解釈や想定されるいくつかの議論について解説したものです。論題解説が、論題の解釈や議論の範囲を制限するものではありません。全国の参加者が半年間、様々なアイデアを出し工夫を凝らして議論を構築することが奨励されます。

●はじめに

皆さんの中には将来、お金持ちになりたいと思う方もいらっしゃるかと思います。私も例にもれず、お金持ちになって家族に恩返ししたいとずっと思ってきました。しかし、「お金持ち」とは何を指すのでしょうか。「お金持ち」の定義は観点によってさまざま変わってきます。例えば、主に自分が働いて得たお金である「所得」が大きいという観点だったり、すでに所有している「資産」額が大きいという観点だったり、決して様ではありません。ただ政府としては、税の所得再分配機能を重視するなら、そうしたお金持ちの方々に税金を多めに納めてもらいたいので、さまざまな税制をバランスよく実行する必要があります。前者の「所得」については、令和5年度税制改正大綱¹によって「極めて高い水準の所得に対する負担の適正化」（いわゆるミニマムタックス）が施行され、今年の申告に基づいた課税が開始されます。加えて、令和8年度税制改正大綱²が課税対象を拡大しました。

しかしながら、後者の「資産」については、必ずしも大きい動きがあるわけではありません。一応、2023年に行われた第27回税制調査会できりまとめが行われた「わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—」³では、資産課税等の国税収入に占める割合は5.0%と一定程度の割合を占めているものの、結びに「—バランスのとれた税負担のあり方を考えていくことが重要です。」と記されているに留まります。また、他の税制も踏まえた総合的な分析⁴では、諸外国と比

べると、日本は負担率全体の累進度が低く、高所得層ほど相対的に負担率が低くなるのが指摘されています。

今季論題は後者の「資産」額、特に保有している金融資産への新規課税（富裕税）の是非を問うものです。とはいえ、それを熟考するためには税制のあり方一般にも目を向けることが期待されます。

●付帯文に含まれる文言

インターネットで「富裕税」の定義を調べると、日本については既存のミニマムタックスについての言及がいくつか見つかりますが、今回の論題が指定する施策とは異なるものです。ここでは、付帯文に含まれる重要語句について見てみます。

「日本に居住する個人」については、所得税法第2条第1項第3号が「居住者」を「国内に住所を有し、又は現在まで引き続いて一年以上居所を有する個人をいう。」と定義しています。すなわち日本国籍を有しているか否かに関わらず、主に日本に住んでいて生活をしている方であれば当てはまる場合があります。また、海外赴任等で一時的に日本にいない場合でも、国税不服審判所の平成18年（2006年）の裁判⁵においては、日本における滞在日数や配偶者が日本に住んでいることなどを踏まえた結論として「居住者」に該当しているとしています。他方、税務の実務上としてはおよそ一年以上海外勤務であって生活の本拠が海外に移る場合は「非居住者」と扱われることが多いようです⁶。次に、「個人」という概念は「法人」と対比

¹ 財務省「令和5年度税制改正の大綱の概要」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2023/05taikou_gaiyou.htm

² 財務省「令和8年度税制改正の大綱の概要」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/08taikou_gaiyou.pdf

³ 内閣府 2023「わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—」 p122

https://www.cao.go.jp/zeicho/content/5zen27kail_toshinann.pdf

⁴ 関島梢恵. "勤労者世帯の負担と給付の国際比較 OECD tax-benefit model (TaxBEN) を用いたアプローチ." NIRA ワーキングペーパー 9 (2024): 1-27.

<https://www.nira.or.jp/paper/workingpaper09.pdf>

⁵ 国税不服審判所「(平 18.5.29 裁判、裁判事例集 No.71 97頁)」

<https://www.kfs.go.jp/service/JP/71/06/index.html>

⁶ アレスコ税理士法人 2025.6.8「海外勤務者の税務上

されます。例えば、フリーランスとして働いて手に入れた所得については「個人」の所得として所得税の課税対象になる一方で、会社を設立して、「法人」として稼いだお金は法人税の課税対象になります⁷。

「純金融資産」は、現金、預貯金や株式などの金融資産の合計から借金、ローン等の金融負債の合計を差し引いた金額のことです⁸。株式とは、株式会社が発行する証券のことです。株式を買う、つまり株式会社に投資すると、見返りに会社に関するいくつかの権利を手に入れることができます。一方、株式会社は株式を買ってもらえればその分運転資金などを確保できます。また株式は、売買が可能であるため現金化も容易で、その価格上昇が貯金よりも速いことも多々あります。

「国税」というのは国が課す税金のことで、地方公共団体が課す「地方税」と対比して理解することができます。

「普通税」というのはその税収を何に使うか指定していない税のことを言い、所得税や法人税などが該当します。用途を指定している「目的税」には、自動車重量税などが該当し、その税収は道路整備や交通インフラに使うように決まっています。付帯文では、富裕税を普通税としていますので、一般財源として予算に充当できますが、例えば肯定側の追加プランで「税収を生活保護費に充てます」というように、目的を指定できません。そのため、税収の用途によってメリットの提示を具体的にすることは難しいため、試合では財源一般について議論することになります。

●税金の基本的な役割

税金一般に期待される機能としては、資源配分、所得再分配、経済安定化という三種類に大別することができます。大澤（2024）⁹が詳しいので、こちらに沿って説明します。

資源配分機能とは、皆が純粋に利益を追求した結果、望まない状況が生まれることを回避するための機能です。例えば、工業廃水をいくらでも垂れ流してよければ、多くの企業が利益を追求して水質汚染が進行してしましますが、そこに工業廃水を有料化するという介入をすれば、工業廃水のコストの方多くなり、結果的に水質汚染を防ぐといった効果が期待できます。ただし、富裕税はあ

まり資源配分機能を持っていません。

所得再分配機能とは、格差を是正する機能です。例えば所得税は、高所得者から相対的に多くの税を徴収することによって、格差を緩和することが期待されています。今回導入を検討する富裕税は特に、この所得再分配機能を持っているとされます。すなわち、もともと資産をたくさん持っている人はその資産を運用することによってさらに資産を大きくすることができますが、初めに資産をあまり持っていない人はそれができませんので、格差が広がることとなります。そこで、運用する資産に課税することによって、格差の拡大を抑えることができるわけです。こうした所得再分配機能を重視した既存の税としては、相続税や贈与税なども該当します。相続税は、亡くなった人の財産を引き継ぐ際に課される税です。その狙いは、生まれた家系に生じる格差を緩和することです。贈与税は、生きている人から受け取った財産に課される税です。これは、相続税を払いたくないがために、生きているうちに少しずつ財産を渡すことを防ぐことによって、相続税という仕組みを補完します。

経済安定化機能というのは、許容範囲を超えたインフレーションやデフレーションという経済現象に対して、国民の生活にとって許容できるところまで経済情勢を回復させる機能です。直近の例としては、物価高対策として導入されたお米券が挙げられるでしょう。この点富裕税とはあまり関係がないように見えるかもしれませんが、経済はかなり敏感な生き物です。富裕税導入が、消費や投資に影響を与えた結果として、不景気を誘ってしまう懸念は否定できません。

ここにあげた以外にも、様々な種類の税がありますが、内閣府（2023）¹⁰が非常に詳しいので、それぞれの特徴を把握しておきましょう。

●日本の財政状況

日本の財政状況としては、2024年12月末時点での国債及び借入金現在高（いわゆる国の借金）が財務省から発表されており、1,300兆円を超えているのが現状で、そのほとんどは国債がまかっています¹¹。国際的に見ると、その債務比率は216.2%であり、これはOECD加盟国の中でもトップクラスと言われています¹²。とはいえ、コロナ

の留意点」

<https://alesco-tax.jp/%e6%b5%b7%e5%a4%96%e5%8b%a4%e5%8b%99%e8%80%85%e3%81%ae%e7%a8%8e%e5%8b%99%e4%b8%8a%e3%81%ae%e7%95%99%e6%84%8f%e7%82%b9/>

⁷ Credit SAISON for Business 2025.6.3 「法人税とは？所得税との違いや計算方法、納付方法もまとめて解説」

<https://www.saisoncard.co.jp/credictionary/bussinescard/article352.html>

⁸ マネイロメディア 2025.10.24 「純金融資産とは？金特定非営利活動法人 全国教室ディベート連盟

融資産との違いや平均額、富裕層の基準を徹底解説」

<https://moneiro.jp/media/article/net-financial-asset>

⁹ 大澤美和. "租税原則と日本税制のあり方." 実践女子大学人間社会学部紀要 20 (2024): 75-86. pp.76-77

¹⁰ 脚注 3 に同じ。

¹¹ 財務省 2025.2.10 「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高（令和 6 年 12 月末現在）」
<https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/gbb/202412.html>

¹² 税理士.ch 2025.4.23 「日本は借金大国だという。でも、どこから借金しているのか。」

<https://article.ejinzai.jp/column/japan-debt/>

禍前後で見ると法人所得税と間接税収の上昇幅が大きく¹³、直近だけを見れば堅牢であるようにも思われます。ただし、例えば社会保障費は増えていきます¹⁴ので、動向には注視しておきたいものです。

資金源である国債も、大量に発行することには懸念を伴います。例えば、市中に流通する通貨の量が増加するため、日本円の価値が下がってしまえば、財やサービスと交換するために必要な額が増える、つまり物価上昇を引き起こしかねません。また、国債の金融資産としての価値が下がってしまえば、国債の買い手が付かなくなり、日本政府が国債によって財源を確保することが事実上不可能となる最悪のシナリオに至る懸念が強まることにもなりかねません。このように、財政状況の予想しだいでは、試合で登場する論点にもなりそうです。

● 海外政策の概観

必ずしも課税対象が論題が指定するアクションと一致しているわけではないことに留意する必要がありますが、海外の類似政策も議論を進めるうえで参考になるでしょう。ほんの導入ではありませんが、**Spaceship Earth**¹⁵によくまとまっています。

フランスでは、純金融資産を含む純資産所有者に累進的に課税していました。現在の政権では、金融資産を対象外にして不動産を中心に課税する方針に変わりました。スペインでも、純金融資産を含む資産に課税しています。ただ制度としてはかなり動いていて、州によっては廃止した自治体もあるようです。

● 考えられる議論の例

肯定側から提出するメリットとしては、まず税収増が挙げられるでしょう。現在税収が伸び悩んでいることや、さまざまな政策について予算制約があり実現できなかったり、支援が行き届かなかったものが税収増で実現できるという主張です。特に、既存の税の増税ではなく、なぜ富裕税が適切なのかという観点を入れられると説得力が増しそうです。

重要性として、このまま財政難が続くと国としての責務が果たせなかったり、税制として問題があることに着目すると説得力が増しそうです。解決性として、一定程度の税収が確保できることの根拠が挙げられれば、内因性で挙げた予算制約を解消できたり、重要性で挙げた税制としての役割を果たせることが言えるでしょう。

あるいは富の再分配をメリットに位置づけるのも選択肢の一つです。市場に任せていても格差が固定化されたりさらには拡大したりすること、加えて既存の税が格差解消にそれほど寄与していないことを立証できると説得力が増すと思います。そうした格差がなぜ悪いのか考察するとともに、税の目的・意義として富の再分配をすべきだといった主張の裏付けをしておくともよいかもしれません。解決性としては、税収増が見込まれることを踏まえつつ、その財源がどのような政策に使われるのか、それにより富の再分配に成功することを根拠とともにアピールするとよさそうです。いずれにしても、論題は普通税とすることを明言していますので、用途をプランで確定できない中で、指摘した社会問題を解決できる見込みがあることを丁寧に説明することを心がけましょう。

対する否定側からはまず、資産の海外流出という観点をデメリットとして考えられます。従来の税制であれば資産を日本に留めることができたのに、富裕税によって税率の低い国に移住するインセンティブが強くなり、期待する税収が目減りするという主張です。移転先の国によっては税金がほとんどかからない所もあり、タックスヘイブン（租税回避地）と呼ばれることもあります。深刻性として、富裕税の税収見込みが達成されないのみならず、既存の税も含めて全体としての税収が減少することを論証できると、肯定側に対して強く出られます。見せ方としては、独立のデメリットとして提出することに加えて、肯定側フローでターンアラウンドとして当てる選択肢もありうるかもしれません。

あるいは否定側から、経済が悪化する旨のデメリットを提出するのも手です。現状の経済を分析しつつ、税の新設をすることで、消費や投資といった経済活動を鈍化させてしまえば、かえって賃金や雇用などに悪影響を及ぼすとすると一定の説得力を持つことができるでしょう。これまで税の対象外だったところに投資していたのが、課税対象になるということで資金を引き上げたり、投資に対する利益が目減りするために投資対象や額を絞る動きにもつながりかねないといった説明を付加すると説得力が上がりそうです。深刻性としては、家計が厳しくなったり、企業の運営にダメージとなって雇用が減るといったことが強調できそうです。ただし、日本で富裕税を導入した実績はありませんので直接的な証拠を持ち寄るのは難しいかもしれません。その場合、過去の既存の税の例や海外の例など、どういった観点から富裕税導

¹³ 内閣府 2025 「第 3 節 財政の現状と課題」『令和 7 年度年次経済財政報告—内外のリスクを乗り越え、賃上げを起点とした成長型経済の実現へ—』
<https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je25/h01-03.html>

¹⁴ 財務省 2025 「特集 令和 7 年度 社会保障関係予算のポイント」
特定非営利活動法人 全国教室ディベート連盟

https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/2025/202505e.html

¹⁵ Spaceship Earth 2025.6.12 「富裕税とは？日本でも再び採用される？メリット・デメリットも」
<https://spaceshipearth.jp/wealth-tax/>

入の際の事例とできるのか、腕の見せ所になりそうです。

● リサーチの仕方

論題が発表されて早速リサーチを始めたとして、「富裕税」というキーワードだけで都合の良い資料を見つけることには少し苦労しそうです。そこで、試合中に引用する可能性が低くとも論題領域の理解に役立つ、基礎リサーチを怠らないようにするのが良いかと思います。税一般の考え方や個別の既存の税、いま日本が直面している財政上の問題などについても、広く学習を進めることをお勧めします。既存の税については特に、消費税、所得税、法人税といった金銭のやり取り（フロー）に課税している税や、固定資産税、自動車税といった金銭の保有（ストック）に課税している税などについても簡単に構いませんから、調べて理解しておくとい良いでしょう。こうした背景知識は、メリットやデメリットの筋書きの精度を上げたり、相手側の論拠を踏まえた自分たちの勝ち筋を見抜くといったパフォーマンスに大いに影響します。論題理解が問われるのは、特に質疑応答パートです。相手の論証に対して的確に質問ができれば、相手の応答から弱点を訊き出すことができるでしょうし、応答する側も、自身の立論が現代の日本にとってどういった意味があるのかという分析を経ていないと、それぞれの論拠の説得力を減ずる結果になりかねません。

こうした積み重ねは、スピーチ原稿に直接使う資料の質をあげるだけでなく、出会った文献が今回の論題にどのような文脈で関わりがあるのか、そうした嗅覚も養ってくれると思います。

ところで、ブラウザでのキーワード検索の補助として、生成 AI を日常使いしている方もいるかもしれません。とても便利なものではありませんが、あくまで道具のうちの一つであって、それを使いこなせるかどうかというのは、生きた人間の側の問題です。特に注意したいのは、ハルシネーションという現象です。生成 AI は、存在しないものや関係の薄いものを、それを重要なものとして一貫した論理で出力することもあります。「これこれという文脈で根拠となる記事や論文を出典とともに教えてください」とプロンプトして出てくる情報について原典を見に行くと、関係のある直接的な文言がそもそも書いていなかったり、自分が求める見解にとって不都合となる文献だと判明することもあります。原典に当たり、実際に何が書いてあるか、自分の目で確かめるということを怠らないようにしましょう。

「ディベート甲子園スタートブック 2025 年版」
16にも、pp.27-29 において独立した節として「20 生成 AI の活用と留意点」が紹介されていますので、その他公式情報も含めてチェックしてみ

¹⁶ 全国教室ディベート連盟「ディベート甲子園スタートブック 2025 年版」

ください。

● 終わりに

簡単な論題というのは存在しませんが、今回の論題では「富裕税」というキーワードだけで議論が組めるというものではありませんから、その点では難易度が高いように感じる方も少なくないだろうと予想しています。自分が、日本の高校生の中で一番、富裕税を含む税制について一番詳しくなるんだといった気概で臨むのがよいでしょう。

ところで最初に、私はお金持ちになりたかったと言いましたが、私にはお金よりも大切にしていることがあります。それは、意識して「ありがとう」と言うことです。私はさまざまな方の支えがあってなんとか生きています。皆さんが、皆さんと関係のある方々に、そして特に皆さんが大切にしている方々にはなおさら、「ありがとう」と声に出して伝えてみましょう。

最後まで論題解説を読んでいただき、ありがとうございました。皆さんの活躍を見られると思うと心が躍ります。

☆☆☆維持会員募集しております☆☆☆

全国教室ディベート連盟は大会を支援して頂ける維持会員（寄付会員）を募集しています。豊かな対話ができる社会のためにお力をお貸しいただけませんか。

<https://congrant.com/project/nade/14755>



☆☆☆試合・大会振り返りシートのご紹介☆☆☆
当連盟作成のディベートの初心者向け教材に「試合・大会振り返りシート」が加わりました。
ディベート甲子園出場を目指される中学生・高校生の皆さん是非ご活用ください。

<https://nade.jp/learning/beginners/startbook>

[k](https://nade.jp/learning/beginners/startbook)



<https://nade.jp/wp-content/uploads/2025/04/start-book2025.pdf>